

岩見沢市社会福祉協議会

第3期発展強化計画

(計画期間 令和7年度～令和11年度)



令和7年3月

社会福祉法人 岩見沢市社会福祉協議会

第1章	計画の概要	P 1
1	計画策定の背景と目的	P 1
2	計画の位置づけ	P 2
3	計画の期間	P 2
第2章	本会の現状	P 3
1	実施する事業	P 3
2	組織体制	P 4
3	職員体制	P 4
4	経営状況	P 5
(1)	収入状況	P 5
第3章	本会を取り巻く情勢と課題	P 8
1	経営環境	P 8
(1)	地域課題への対応	P 8
(2)	介護保険事業	P 8
(3)	障害福祉サービス	P 8
2	経営課題	P 9
(1)	組織運営上の課題	P 9
(2)	財政面での課題	P 10
第4章	本会が目指す方向性	P 11
1	基本理念	P 11
2	経営の原則	P 11
3	職員の行動原則	P 11
第5章	第3期発展強化計画における基本目標	P 13
1	基本目標	P 13
(1)	組織体制の強化	P 13
(2)	職員の資質の向上	P 13
(3)	地域福祉・在宅福祉の充実	P 14
(4)	財政基盤の強化	P 14
(5)	効果的な情報発信	P 15
第6章	計画の推進に向けての具体的取組方針	P 16
1	部門別取組方針	P 16
(1)	総務部門	P 16
(2)	地域福祉部門	P 20
(3)	福祉サービス事業部門	P 22
2	財源確保への取組方針	P 25
(1)	財源確保への取組	P 25
第7章	計画の進捗状況・評価	P 29
1	計画の進捗状況・評価	P 29
2	計画の進行管理	P 29

第1章 計画の概要

1 計画策定の背景と目的

岩見沢市社会福祉協議会（以下「本会」という。）は、平成23年度に「発展強化計画」を策定し、また、平成30年には第2期発展強化計画を策定し、令和6年度までの期間において、法人運営、施設の管理運営、地域づくりの推進、福祉サービスの推進に取り組んできました。

しかし、この間、少子高齢化や核家族化の急速な進行に伴い、住民相互の社会的つながりの希薄化、一人暮らしや認知症高齢者の増加等、高齢者、障がい者、子育て世帯をはじめ、地域住民が抱える福祉課題は益々複雑・多様化してきています。

また、この間の本会の財政状況は、介護保険制度の改正等による影響から、独自事業である介護保険事業の大幅な経営悪化により、令和6年3月末で通所介護事業を終了し経営改善に努めているところですが、近年の物価上昇や基金運用では超低金利等により、本会の運営は厳しさを増しており、今後の安定した事業運営を進める上で克服すべき課題もあります。

また、平成29年4月には社会福祉法等の一部が改正（平成28年法律第21号）され、公益法人に於いても経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上等の措置を講ずることとされ、本会においても高い公益性と自主性・創造性を發揮することが求められています。

本会を取り巻く社会状況や求められる役割などの様々な変化に対応し、地域福祉を推進する団体としての使命を達成するために、組織体制や財政基盤の強化と事業展開等の中長期的な改革の目標と方針を明確にし、本会が安定して発展強化していくために「第3期発展強化計画」を策定します。

第3期計画では、第2期計画の検証結果を踏まえ、第5章（基本目標）及び第6章（具体的取組方針）については、毎年、進捗状況と評価を行うことで次年度以降の事業計画に反映させることとしています。

市町村社会福祉協議会とは

社会福祉法第109条に規定され、次に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であるとされています。

- 1 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- 2 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- 3 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- 4 前三号に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

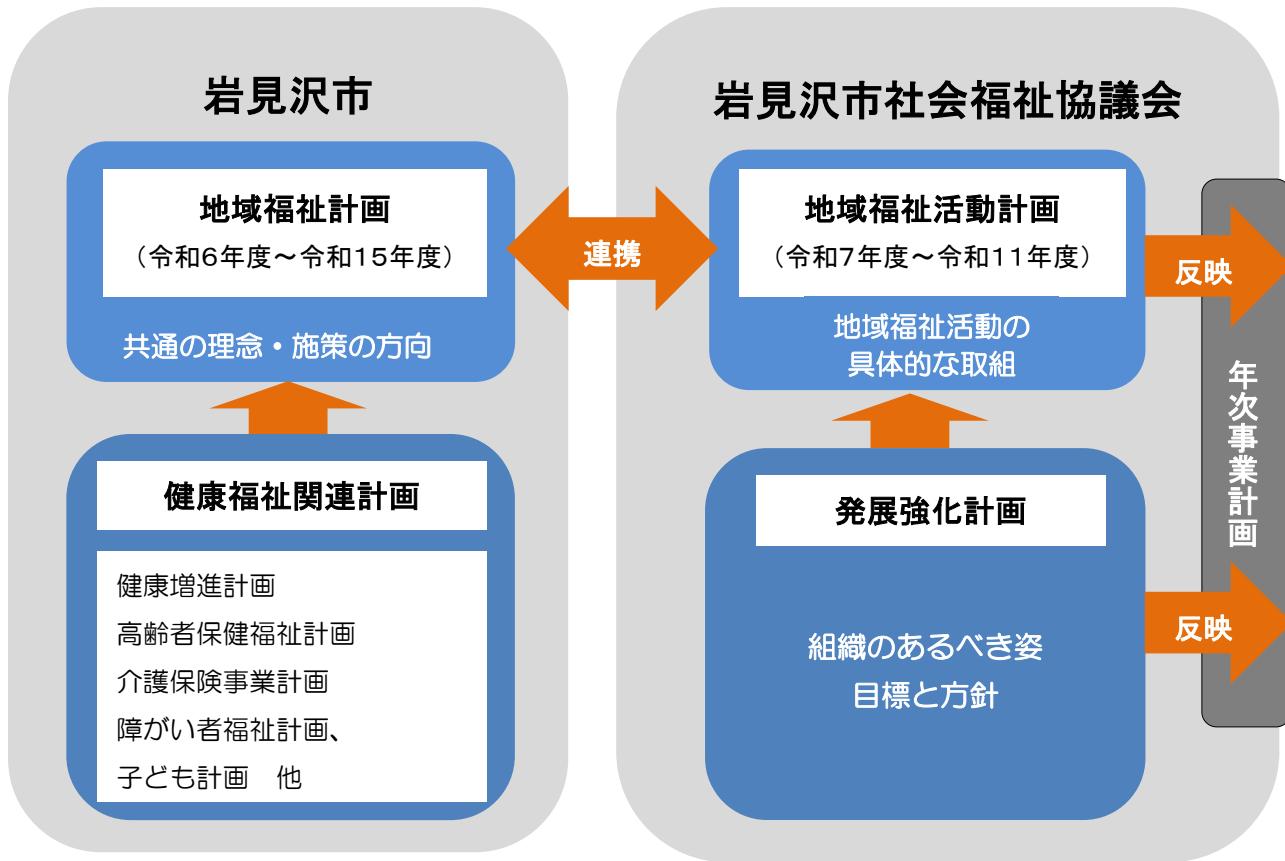
本会の目的

社会福祉法人岩見沢市社会福祉協議会定款
(目的)

第1条 この社会福祉法人（以下「法人」という。）は、岩見沢市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。

2 計画の位置づけ

この計画は、本会の全事業と組織運営を網羅するものであり地域福祉活動計画を内包し、その実現を支えるものと位置づけます。この計画から単年度の事業計画とつながっていくものです。



3 計画の期間

本計画は、地域福祉活動計画の実現を支える計画でもあり、地域福祉活動計画との一体的な策定および推進を強化するため、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

年度	平成 23	24	25	26	27	28	29	30	令和 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
地域福祉 活動計画																			
発展強化 計画																			

Periods indicated by arrows:

- 第1期地域福祉活動計画
平成 30～令和 6 年度** (Green arrow, covering years 30-6)
- 第2期地域福祉活動計画
令和 7～令和 11 年度** (Blue dashed arrow, covering years 7-11)
- 第1期発展強化計画
平成 23～29 年度** (Light blue arrow, covering years 23-29)
- 第2期発展強化計画
平成 30～令和 6 年度** (Dark blue arrow, covering years 30-6)
- 第3期発展強化計画
令和 7～令和 11 年度** (Dark blue dashed arrow, covering years 7-11)

第2章 本会の現状

1 実施する事業

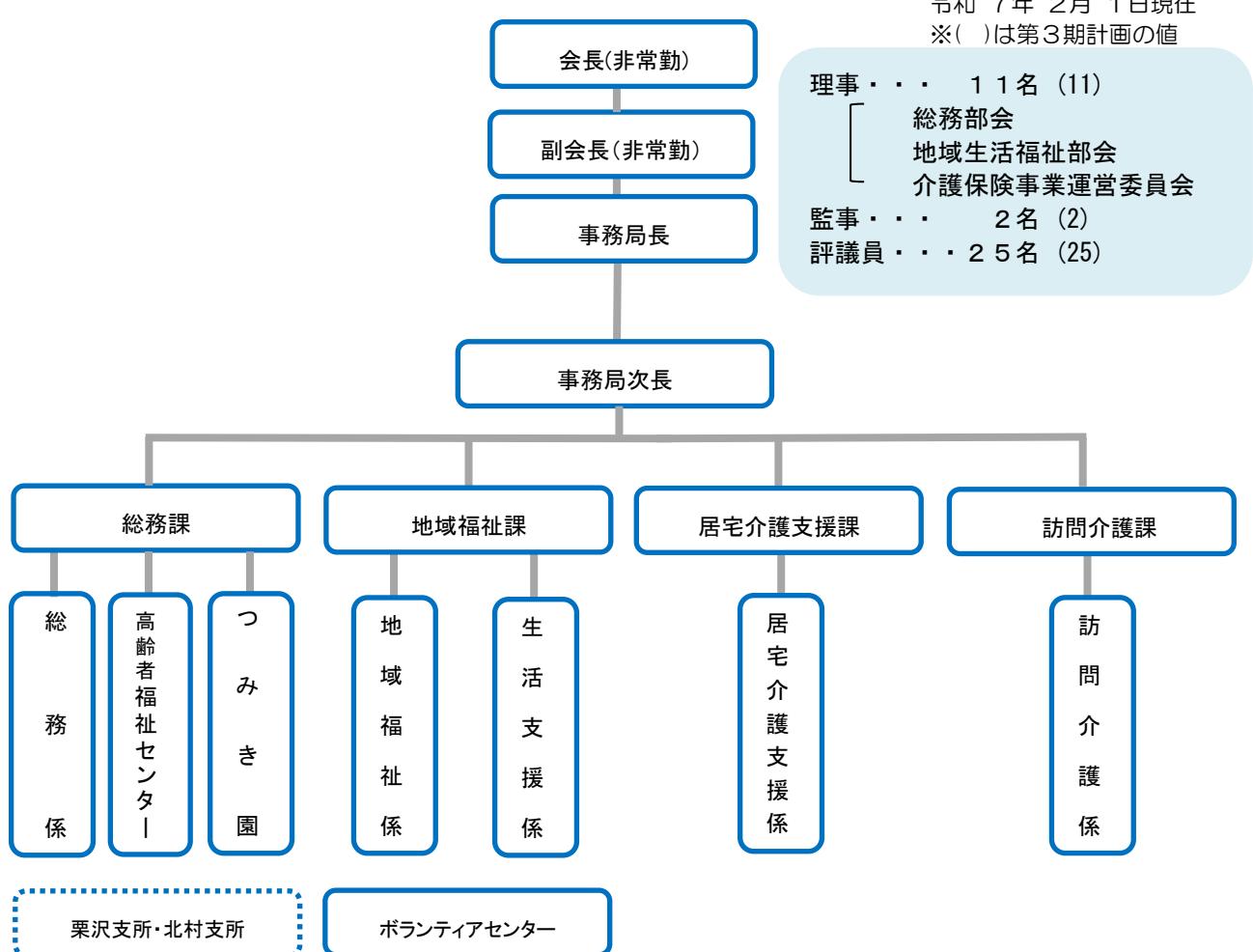
本会では、地域福祉活動計画に基づき実施する地域福祉活動の取組に加え、広域総合福祉センター管理運営業務、高齢者福祉センターの指定管理による運営管理、独自事業として訪問介護事業、居宅介護支援事業、特定相談支援事業・障害児相談支援事業や児童発達支援センターツみき園の経営などの業務を実施してきました。また、平成28年には、岩見沢市から市民後見推進事業、成年後見制度普及啓発事業を受託し、成年後見支援センターを開設し運営を行っています。

主な事業とその財源

令和 7年 2月 1日現在

事業	担当課・係	財源
社会福祉協議会の運営	総務課	法人管理運営事業補助金（市）、道社協受託金
地域福祉活動	地域福祉課地域福祉係	地域づくり推進事業補助金（市）、共同募金配分金
広域総合福祉センター管理運営	総務課	法人管理運営補助金（市）
高齢者福祉センターふれあい管理運営	総務課	高齢者福祉センター管理運営事業受託金（市）
居宅介護支援事業	居宅介護課	介護保険事業収入
訪問介護支援事業	訪問介護課	介護保険事業収入
特定相談支援事業	訪問介護課	障害福祉サービス等事業収入
障害児相談支援事業	訪問介護課	障害福祉サービス等事業収入
通所支援事業 (児童発達支援センターツみき園)	総務課ツみき園	障害福祉サービス等事業収入 発達支援センター業務受託金（三笠市、月形町）
成年後見支援センター事業	地域福祉課生活支援係	市民後見推進事業受託金（市） 成年後見制度普及啓発事業受託金（市）

2 組織体制



3 職員体制

各課・係の正職員は21名、嘱託職員8名、再雇用嘱託4名、臨時職員6名、パート職員13名、計52名の構成となっており、その他局長、事務局次長の2名の配置を含め合計54名となっています。

職員配置数

令和7年2月1日現在

	総務課総務係	つみき園	地域福祉課	居宅介護支援課	訪問介護課	計
正職員	2	3	7	5	4	21
嘱託	3	2	2		1	8
再雇用	1	1			2	4
臨時	5	1				6
パート					13	13
計	11	7	9	5	20	52

総務課総務係には、栗沢支所、北村支所、高齢者福祉センターを含む

正職員の年齢構成

令和7年2月1日現在

	総務課総務係	つみき園	地域福祉課	居宅介護支援課	訪問介護課	計
10歳代						0
20歳代	1		1			2
30歳代			2			2
40歳代		1	3	2	3	9
50歳代	1	2	1	3	1	8
計	2	3	7	5	4	21

4 経営状況

本会の主な収入源は、会費収入、寄付金収入、受託金収入、補助金収入、介護保険収入、障害福祉サービス等事業収入で、支出においては、人件費が約7割と事業費が約2割を占めています。

(1) 収入状況

① 会費収入

人口・世帯数の状況に比例して減少傾向にありますが、未加入の企業や団体等に対しては更に積極的に会員募集を行うことで現状を維持しています。

② 受託金収入

岩見沢市から施設の管理運営を受託する高齢者福祉センターふれあい及び成年後見支援センターの業務委託料、三笠市、月形町から受託の児童発達支援に関わる委託料です。

③ 補助金収入

全体の約3割弱を占め、そのうち岩見沢市の補助金収入が約9割と社協全体の収入において大きな割合を占めます。主に、法人管理運営、地域づくり推進事業に係る人件費に補助されています。

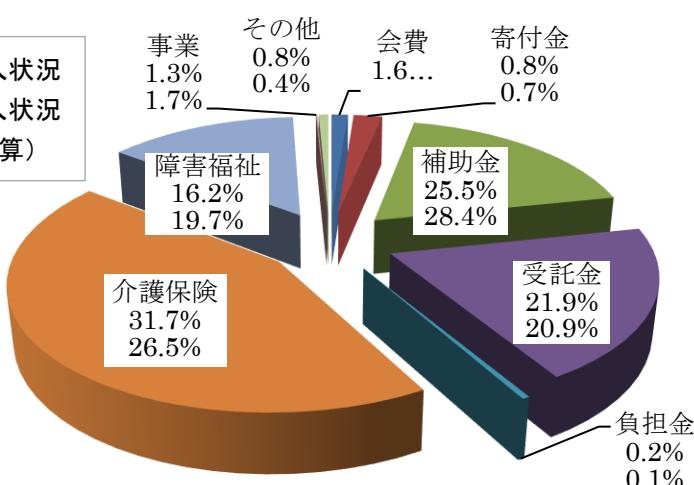
④ 共同募金配分金収入

年々減少傾向にあるため、これを財源とする地域福祉に係る事業を増額できない状況です。

⑤ 介護保険収入

介護保険収入、障害福祉サービス関連の収入が収入全体の約5割を占めており、介護事業

上段はR5年度の収入状況
下段はR6年度の収入状況
(決算見込額により計算)



の収支が、経営状況を大きく左右する要因となっています。本会の経営に大きな影響を及ぼしていた通所介護事業が令和6年3月末で終了し、介護保険事業の大幅な赤字は解消しました。

会費、共同募金収入の推移

(単位：千円)

※会費…令和6年度は見込

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
会費	3,965	3,982	4,019	4,029	4,038
一般会員 (町会・自治会員)	2,659	2,647	2,621	2,584	2,548
特別会員(団体)	400	410	405	400	400
賛助会員(個人)	476	455	493	485	490
企業会員(会社)	430	470	500	560	600
共同募金(配分金)	4,337	5,005	5,947	5,832	5,448
一般募金(赤い羽根)	3,810	3,297	3,079	2,964	2,784
歳末たすけあい	527	1,708	2,868	2,868	2,664

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
会費					
一般会員 (町会・自治会員)					
特別会員(団体)					
賛助会員(個人)					
企業会員(会社)					
共同募金(配分金)					
一般募金(赤い羽根)					
歳末たすけあい					

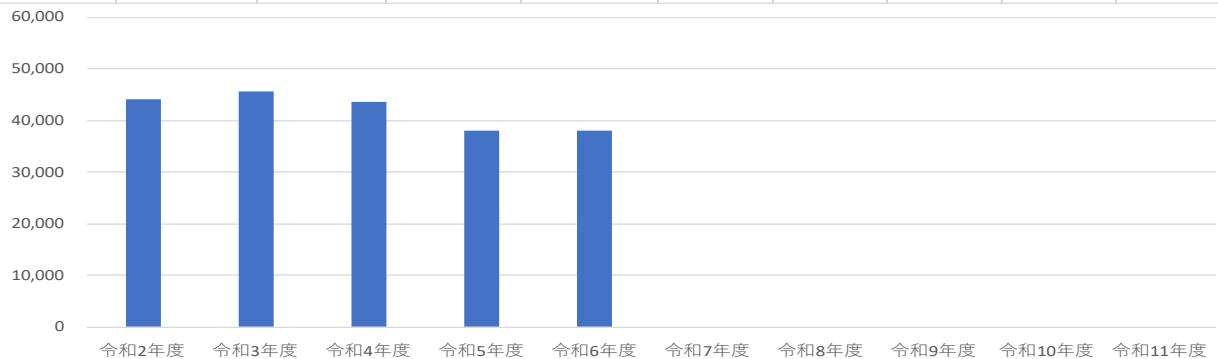
介護保険・障がい福祉サービス事業等の収入の推移

※令和6年度は見込額

(単位：千円)

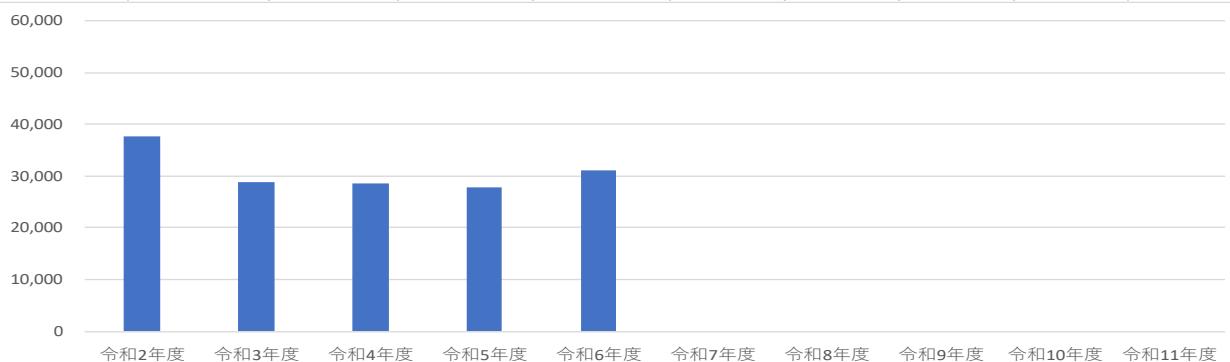
居宅介護支援課（ケアマネージャー）

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
44,048	45,540	43,640	37,955	38,032					



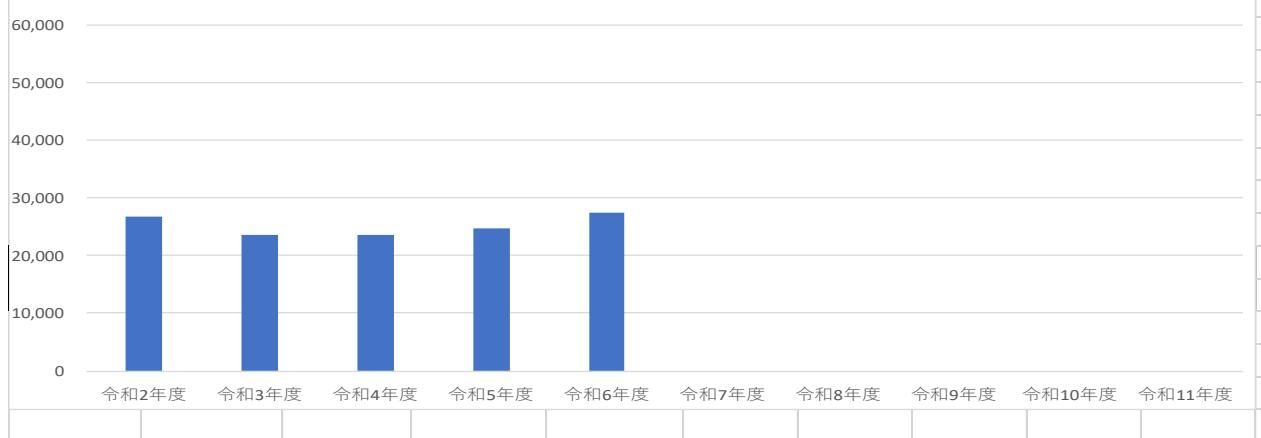
訪問介護課（ホームヘルパー、相談支援）

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
37,688	28,740	28,474	27,806	31,000					



つみき園（児童発達支援、放課後等デイサービス）

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
26,787	23,574	23,604	24,709	27,494					



第3章 本会を取り巻く情勢と課題

1 経営環境

(1) 地域課題への対応

少子・高齢化や核家族化の急速な進行に伴い、地域住民の社会的つながりの希薄化、一人暮らしあり認知症高齢者の増加など、高齢者、障がい者、子育て世代をはじめ、地域住民が抱える福祉課題は益々複雑化・多様化し、制度や公的福祉サービスだけでは対応できない地域課題が顕著化しています。

誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを使命とする本会は、こうした地域課題を受け止め、地域福祉の中核的役割を担う団体として、その課題解決に向けた取組を積極的に進めていくことが求められています。

そのような中で、今後も地域福祉を推進していくためには、複雑化した生活課題を様々な分野の組織が協働関係を構築して解決していくことが必要で、新たに地域を基盤とした地域支え合いの仕組みづくりを進めるとともに、地域住民が自らの意思で地域福祉活動に参加できるよう、住民と一体となった取り組みをより一層進めることができます。

また、行政をはじめボランティア、地域団体、社会福祉法人、福祉施設などの地域の各団体との連携・協働の取組みを広げ、地域のつながりの再構築を図り、だれもが安心して生活できる地域社会づくりを進めることができます。

(2) 介護保険事業

平成12年4月の介護保険制度施行時には、福祉サービス事業者が限られており、本会が介護保険事業者の一つとして、その重要な役割を果たしていましたが、現在は、多くの民間事業者が参入し、本会が介護サービスの提供主体として担う役割は低下しつつあります。

本会が運営した通所介護事業は、利用者の減少と大幅な収支の悪化により令和6年3月末で全て事業終了しました。介護保険事業の経営状況は、事業開始時とその環境は大きく変化しています。

介護保険事業においては、社会のニーズや運営形態を詳細に検証しながら、本会の果たす役割を見極め安定した経営が求められています。

(3) 障害福祉サービス

障がい者に対するサービスについても同様に、「措置制度」から「支援費制度」へ移行し、平成18年4月の「障害者自立支援法」の施行や平成25年4月の「障害者総合支援法」の施行を経て、サービス体系を変えながらその供給主体である事業者も市内および周辺地域で徐々に充実してきています。これに伴い、障害福祉サービス提供主体としての本会の役割も以前に比べて低くなっています。

2 経営課題

(1) 組織運営上の課題

① 制度改革に基づく組織改善

平成28年の社会福祉法の一部改正により、本会においても理事・評議員・監事の責任や定数について改正が行われましたが、今後もそれが効率的・効果的に機能するよう、必要に応じて、定数および選任基準等の見直しにより経営組織の整備を図ることとします。

② 組織構成および人材の確保について

ア 法人部門

- ・20歳代と30歳代の職員が極端に少なく、職員の退職時に業務の引継ぎが停滞しないよう、年齢構成等を考慮した計画的な職員の採用と配置を行う必要があります。
- ・市のOBを嘱託職員として採用し人件費を抑制していますが、現在は市職員の定年延長や再任用制度により市からの人材の供給が困難な状況となっていることから、今後は、本会で人材の確保を図る必要があります。
- ・本会は自主財源が乏しく、市から的人件費等の補助により運営が成り立っており、本会独自で人件費確保が困難なことから、職員の採用について計画的な人員配置計画を作成して市と綿密に協議しながら人材の確保を進めていく必要があります。

イ 介護・障がい福祉サービス事業部門（居宅介護支援課、訪問介護課、つみき園）

- ・介護保険施行時点に採用した職員は、現在50歳代が大部分を占めており、今後の数年間に退職者が多く予定されていることから、それぞれの事業の経営状況を考慮した上で計画的に介護支援専門員（ケアマネージャー）、介護福祉士などの専門職員を確保する必要があります。

③ 人材の育成

- ・経験年数や能力等に応じた役割を担う職階別での研修が実施されてないことから、管理職、係長、チームリーダー等の養成を目的とした研修計画を策定して、職員が積極的に受講することが必要です。
- ・同様に、専門職員の研修についても、今まで同様に道社協などが実施する研修に積極的に参加して、職員の資質向上やモチベーションを高めることが継続して必要となります。

④ 職員に対する目的意識の徹底

- ・日常業務の遂行においては、常に報連相（報告・連絡・相談）による職員間の情報共有を絶やすことなく、組織的な指揮命令系統を明確に意識して、職員一人ひとりが本会の目的を計画的に達成していくことが必要です。
- ・職員全員が目的意識を共有し、一丸となって目標・計画に向かっていくことが必要です。

⑤ カスハラ等に対するハラスメント対策の構築

近年、顧客と接する様々な職場において、顧客からの著しい迷惑行為（いわゆるカスタマー・ハラスメント）が頻繁に発生し社会問題になっていることから、本会においても職員が利用者等から著しい迷惑行為を受けた場合の対策について、マニュアル作成や研修、職員のフォローなど、組織で対応する体制の構築を早急に進めることが求められています。

（2）財政面での課題

介護保険制度の見直しや障害者自立支援制度の改革による報酬改定では、軽度の利用者（要支援1・2）や生活援助のサービスに対する報酬が引き下げられ、その影響による収入減が法人全体の財政を圧迫していることから、更なる業務の効率化やコスト削減を行うとともに、安定的な自主財源の確保と法人運営、組織、事務局体制、人事、業務全般にわたっての総合的な見直しが必要となっています。

通所介護事業の終了により、介護事業での大幅な赤字は解消しましたが、残る介護2事業（居宅介護支援・訪問介護）についても、利用者の確保や処遇改善加算等の申請による収入の増加に努め、常に事業内容の見直しや改善により安定した収支のバランスを確保し継続していくことが求められます。

第4章 本会が目指す方向性

1 基本理念

私たちは、「支え合い 共に生きる 住みよい地域づくり」を基本理念に、互いに助け合いたれもが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを推進します。

2 経営の原則

基本理念の実現のため、経営原則に基づき事業を展開します

- 1 効果的かつ適正な社会福祉事業の実施
- 2 自主的な経営基盤の強化
- 3 福祉サービスの質的向上
- 4 事業経営の透明性の確保
- 5 地域の福祉課題・生活課題への積極的な取組

社会福祉法人岩見沢市社会福祉協議会定款

(経営の原則)

- 第1条 この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的に経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図るものとする。
- 2 この法人は、住民や福祉関係者等とともに地域の福祉課題・生活課題の解決に取り組み、支援を必要とする者に無料又は低額な料金で福祉サービスを積極的に提供するものとする。

3 職員の行動原則

職員は行動原則に基づき事業を実施します

岩見沢市社会福祉協議会職員行動原則

(人権の尊重)

- 1 私たちは、市民一人ひとりの言葉に耳を傾け、常に人権を尊重し、住み慣れた地域でその人らしく暮らすことができるよう最善を尽くします。

(福祉コミュニティづくり)

- 2 私たちは、市民が身近な地域における福祉について関心を持ち、市民主体による福祉コミュニティづくりをめざします。

(市民参加と連携・協働)

3 私たちは、市民参加と地域活動の連携・協働により事業を行うことを心がけ、地域に根ざした取り組みを応援し、地域福祉の実践や活動をすすめます。

(地域福祉の基盤づくり)

4 私たちは、福祉活動を地域づくりとして捉え、新たな活動や計画づくりに取り組み、誰もが住み慣れたところで、その人らしく暮らせる地域福祉の基盤づくりに努めます。

(プライバシーの尊重)

5 私たちは、常に利用者の立場に立ってプライバシーを守り、個人の尊厳を尊重した支援に努めます。

(自己研鑽とチームワーク)

6 私たちは、自己研鑽に努め職員間のチームワークを図るとともに、関係機関や市民と連携し、質の高い支援に努めます。

(法令遵守)

7 私たちは、法令を遵守し、社会的規律や職場内規律に従って行動します。

平成25年8月1日制定

第5章 第3期発展強化計画における基本目標

1 基本目標

本計画を推進するために次の基本目標に基づき事業を展開します。

(1) 組織体制の強化

- ・理事会はじめ委員会等で安定した経営に向けての審議を行うことで、理事会は経営主体として効率的・効果的に役割を果たしていきます。
- ・職員の適正な配置、計画的採用、組織改革等により本会の事業内容に見合った組織づくりと体制の整備を進めます。
- ・社会問題化しているカスタマーハラスメント等、ハラスメント対策について組織的に対策の整備を進めます。

《進捗状況・評価》
令和7年度
令和8年度
令和9年度
令和10年度
令和11年度

(2) 職員資質の向上

- ・事業企画能力を高め、住民ニーズに即した活動が展開できるよう、専門知識や幅広い視野を養うため、専門研修・階層別研修ともに計画的実施を図ります。

《進捗状況・評価》
令和7年度
令和8年度
令和9年度

令和10年度

令和11年度

（3）地域福祉・在宅福祉の充実

- ・地域住民から寄せられる多様な生活課題を受け止め、地域を基盤として支え合う仕組みづくりを推進します。
- ・介護保険、障害福祉サービス事業をはじめとする在宅福祉サービスの質の向上に努めます。

《進捗状況・評価》

令和7年度

令和8年度

令和9年度

令和10年度

令和11年度

（4）財政基盤の強化

- ・効果的な広報活動や特別会員・企業会員の加入促進により、会費・寄付金・共同募金等の増収に努めます。
- ・金融市場の超低金利が僅かに上昇傾向にあることから、運用計画を策定して、基金・積立金の安全で有利な運用を図ります。
- ・介護保険・障害福祉サービス事業については、福祉施策の動向や人口減少や新規事業者の参入等による社会ニーズを見極めながら、事業の見直しを迅速に行い、収支のバランスが取れた事業運営の維持に取り組みます。

《進捗状況・評価》

令和7年度

令和8年度

令和9年度

令和10年度

令和11年度

(5) 効果的な情報発信

- ・本会の活動内容など事業の透明性の確保と、会費・寄付金・共同募金等の財源確保のため、市民に本会の活動や会費・寄付金への理解を得る効果的な情報発信に努めます。
- ・PR会議により、より効果的な広報活動について協議し情報発信の強化を図ります。
- ・様々な機会を捉えて、本会の活動内容についての理解促進を図ります。

《進捗状況・評価》

令和7年度

令和8年度

令和9年度

令和10年度

令和11年度

第6章 計画の推進に向けての具体的取組方針

1 部門別取組方針

(1) 総務部門

① 理事会機能の強化

現状と課題	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none">●平成29年3月の社会福祉法の一部改正に合わせ、本会においても、理事・評議員の定数などを見直し、組織に適正な定数に見直すとともに、役員の責任についても明記。•理事の定数及び選任基準の見直し H31.4.18：理事の定数16人→12人•本会の運営と事業のあり方の検討 R2.6.10：法人経営検討委員会を設置 R3.3.5：同委員会の定数を常務理事を除く理事10人に変更●本会の実施する事業内容について課題共有し、法人の進むべき方向性を検討するなどして、本会の運営全般にわたり経営責任を担える体制や機能の構築を継続して進める。	<ul style="list-style-type: none">●理事会は経営主体として、今後も効率的・効果的な機能を果たしていく。●理事会をはじめ各部会や委員会等で安定した経営に向けた審議を行うことで、法人運営の強化を進めていく。
《進捗状況・評価》	
令和7年度	
令和8年度	
令和9年度	
令和10年度	
令和11年度	

実施項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
組織体制や機能の構築と強化					→

② 評議員組織の強化

現状と課題	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ●平成29年3月の社会福祉法の一部改正に合わせ、本会においても、理事・評議員の定数などを見直し、同時に評議員会を議決機関とすることを明記。 <p>H31.4.28：評議員の定数 35人→25人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●今後も、評議員会機能を効率的・効果的に発揮できるよう定数および選任基準等を維持していく。
《進捗状況・評価》	
令和7年度	
令和8年度	
令和9年度	
令和10年度	
令和11年度	

実施項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
評議員会機能及び定数等の維持					→

③ 職員体制の強化

現状と課題	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ●業務の継続と効率化を図るために、計画的に事業内容に見合った組織編成や人員配置を進めることが必要となっている。 ●職員の年齢構成に偏りがあり、将来的な業務推進体制に支障をきたす可能性がある。 ●社会問題化しているカスハラ等、ハラスマント対策について組織的に対策の整備を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ●事業内容に見合った組織づくりと、人員配置を行い、組織体制の整備を進める。 ●中長期的な視点に立った職員採用を行うことにより、職員の適正な配置による職員体制の強化を図る。 ●業務を迅速に進めるため、組織体制のスリム化等を進め、素早い業務対応を進める。 ●組織名および職名と職階を適正に整備する。 ●職員が利用者等から著しい迷惑行為（カスハラ）を受けた場合の対応・対策について、マニュアル作成や研修、職員のフォローなど組織で対応する体制の構築を早急に進める。

《進捗状況・評価》
令和7年度
令和8年度
令和9年度
令和10年度
令和11年度

実施項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
組織体制の整備	検討・実施				
職員の適正な配置	検討・実施				
業務のスリム化					
係名・職名・職階の整備	検討	検討・実施			
ハラスメント対策	検討・実施				

④ 役員及び職員の研修体制の充実

現状と課題	今後の方向性
<p>●役員研修は、毎年実施される道社協および道社協空知地区事務所主催の研修会に参加していますが、経営を担う上での研修機会が少ないのが現状。</p> <p>●職員については、道社協等が主催する各種専門研修に参加しているが、階層別に必要な役割を果たす人材育成のための研修は実施していない。今後は計画的に系統立てての実施が必要。</p>	<p>●役員の外部研修への参加を促進するとともに、職員には階層別研修の実施など必要な研修体系の整備を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員には、役職別研修・社会福祉専門職のためのキャリアアップ研修（初任者・中堅職員・チームリーダー・管理職員）の各コースに計画的に参加する。 ・研修体系、研修計画表の作成を行う。

《進捗状況・評価》
令和7年度
令和8年度
令和9年度
令和10年度
令和11年度

実施項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
役員の研修体制の充実	検討・実施				→
職員の研修体制の整備	計画・実施	実施			→

⑤ 効果的な情報発信

現状と課題	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ●事業の透明性と財源確保のため、本会の活動内容や会費・寄付金・共同募金等について、市民に周知し理解を得るための効果的な情報発信が望まれている。 ●2019年に、各課職員により広報活動を検討する「PR会議」を発足させ情報発信に努めている。 ●SNS等を活用した、タイムリーな情報発信についても検討中である。 	<ul style="list-style-type: none"> ●広報活動をより効果的に行うため、PR会議等により協議し適宜情報発信していく。 <ul style="list-style-type: none"> ・社協だより、ホームページの掲載内容の見直しと活用について検討 ・共同募金のPR方法について ・災害時のボランティアの募集方法について ・社協イメージキャラクター「ざわタマ」の活用 ●地域福祉出前講座（町会、企業、学校、民児協、様々な団体等）など、様々な機会を捉えて、本会の活動や会費、共同募金等についての理解促進に努める。 ●新たな情報発信手段も検討し、広報活動の強化を図る。

《進捗状況・評価》

令和7年度	
令和8年度	
令和9年度	
令和10年度	
令和11年度	

実施項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
効果的な情報発信	検討・実施				→

(2) 地域福祉部門

① 福祉活動への参加が活発な地域づくり

現状と課題	今後の方針性
<p>●社会状況の様々な変化に対応した地域福祉を推進するため、地域に潜在する公的サービスでは対応できない生活課題を把握し、課題解決に向け、様々な分野の組織と協働しながら、地域住民が参加・主体となった地域づくりが必要。</p>	<p>●地域に出向いて懇談会を実施し、福祉課題の把握を行うとともに、地域住民の主体的な取り組みへの意識向上や地域福祉活動への参加促進を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉懇談会の開催 ・地域福祉出前講座の開催 ・地域福祉活動推進セミナーの開催 <p>●各関係機関や団体等と連携・協働しながら、地域住民が主体となった支え合い活動や交流の場づくりの支援を行う。</p>
《進捗状況・評価》	
令和7年度	
令和8年度	
令和9年度	
令和10年度	
令和11年度	

実施項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
地域福祉懇談会	検証	実施	検証	実施	検証
地域福祉出前講座					
地域福祉活動推進セミナー	実施	検証	実施	検証	実施
地域ふれあいサロン事業					
生活支援体制整備事業	検討	実施			

② 災害時の備え

現状と課題	今後の方向性
<p>●災害発生に備え、被災者支援、被災地復興支援に向けた関係機関やボランティア等と連携した災害ボランティア現地対策本部の組織整備が引き続き必要です。</p> <p>※下記3項目については第2期計画で実施済み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本会マニュアルに基づき、市と連携して災害ボランティアセンター設置訓練。 ・災害ボランティアセンター運営支援スタッフの養成。 ・災害ボランティアセンター支援に関する協定を5ライオンズクラブと締結。 	<p>●継続的に市や関係団体等と連携し、災害ボランティアセンター設置・運営訓練を実施し、センターの円滑な運営に向けた体制の構築・強化を図る。</p> <p>●感染症対策や設置・運営訓練を通して改善点を反映したマニュアルの見直しを行う。</p> <p>●住民への防災・減災意識を啓発し、災害時のボランティア活動や災害ボランティアセンターの運営支援を行う人材養成を目的に研修会を開催する。</p> <p>●被災地経験職員が少ないとから、外部研修に積極的に参加して災害ボランティアコーディネーターとしての資質向上に努めるとともに、被災地から応援職員の派遣要請にも積極的に派遣する。</p>

《進捗状況・評価》

令和7年度
令和8年度
令和9年度
令和10年度
令和11年度

実施項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
災害ボランティアセンター設置訓練	検証	実施	検証	実施	検証
災害ボランティアセンター運営マニュアル	見直し		見直し		見直し
災害ボランティア研修会	実施		実施		実施

(3) 福祉サービス事業部門

① 事業の推進および経営の健全化

現状と課題	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ●介護部門では、介護保険報酬改定等の影響から経営環境が厳しさを増す中、事業内容の詳細な検証と運営の効率化が必要。 ●通所介護事業の終了により大幅な赤字は改善したが、居宅介護支援・訪問介護の2事業についても、今後、厳しい経営状況が予想される。 ●人口減少や新規事業者の参入など、地域の状況や社会ニーズを見ながら事業継続の判断をしていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ●それぞれの事業についての採算性を詳細に把握した上で、職員体制、サービス管理体制、運営形態を検証し、経営の健全化を目指し改善を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・事業量に応じた職員体制の見直し ●利用者増に向けて、事業所のPR活動を強化するとともに、岩見沢市、地域包括支援センター、医療機関、サービス事業所等の関係機関との連携・協力体制を強化する。 <ul style="list-style-type: none"> ・PR活動と業務のスリム化 ・関係機関との連携・協力
《進捗状況・評価》	
令和7年度	
令和8年度	
令和9年度	
令和10年度	
令和11年度	

実施項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
経営の健全化・改善	検証・実施				
PR活動 関係機関との連携・協力	実施				

② サービス向上への取り組み

現状と課題	今後の方向性
●利用者に本会の事業所を継続して選んでいただけるようサービスの質の向上を図るとともに、信頼を得るようサービスの提供に努める必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ●信頼される事業所を目指し、利用者の意見や要望に真摯に向き合うとともに、サービスの質の向上と、利用者の意思を尊重しニーズに合ったサービスを提供する。 <ul style="list-style-type: none"> ・内部・外部研修、事例検討会の実施と業務へのフィードバック ●利用者への満足度調査を実施しサービス向上に努めます。 <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査による保護者ニーズの把握 ●リスクマネジメントに取り組み危機管理体制を構築します。 <ul style="list-style-type: none"> ・事業継続（B C P）計画の見直し ●職員の技術・接遇向上のための研修会参加。
《進捗状況・評価》	
令和7年度	
令和8年度	
令和9年度	
令和10年度	
令和11年度	

実施項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
サービスの質の向上	実施				
満足度調査	実施				
危機管理体制の構築	実施				
技術の向上	実施				

③ 専門職の確保

現状と課題	今後の方向性
<p>●本会には、下記の専門職員が在籍しているが、欠員時の新たな有資格者の確保は容易ではないことから、計画的な人材の確保と養成が必要不可欠である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護支援課：主任介護支援専門員 介護支援専門員 ・訪問介護課：介護福祉士 介護職員実務者研修修了者 介護職員初任者研修修了者 ・つみき園：児童発達支援管理責任者、 作業療法士、理学療法士、保育士 ・地域福祉課：社会福祉士、精神保健福祉士 <p>●このことから、業務上必要となる専門職員の確保を計画的に進める必要がある。</p>	<p>●職務遂行上必要となる資格を取得するための支援。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修補助制度の活用 ・研修費用の適正な予算化 <p>●職務上必要なスキルや知識向上のための研修計画の作成や研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン研修の活用 ・内部研修会や事例検討会の開催 <p>●職員が働きやすく働く意欲を高める職場環境づくりに努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働衛生委員会等を活用して改善策を検討する。
《進捗状況・評価》	
令和7年度	
令和8年度	
令和9年度	
令和10年度	
令和11年度	

実施項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
資格習得への支援	実施				
人材育成計画	検討	検討・実施	実施		
OJT	検討・実施	実施			
職場環境の改善	検討・実施				

2 財源確保への取組方針

(1) 財源確保への取組

① 自主財源の確保

現状と課題	今後の方向性
<p>社協会員</p> <ul style="list-style-type: none">●一般会員（年会費100円）は、町内会等を通して加入しているが、人口・世帯数の状況と同様に減少傾向にある。●賛助会員、特別会員、企業会員は加入が少ないのが現状で、更にPRが必要である。 賛助会員（個人で賛同された方） 一口1,000円 特別会員（法人・事業所・団体など） 一口5,000円 企業会員（株式会社・有限会社など） 一口10,000円	<ul style="list-style-type: none">●特別会員、企業会員の加入促進を図り、合わせて共同募金、寄付金への理解を得る広報に取り組み自主財源の確保に努める。<ul style="list-style-type: none">・未納町会への依頼による加入促進・商工会議所、商工会との連携による入会の促進（賛助、企業、特別会員）・イメージキャラクターによるPR活動・百餅祭りやバラとコラボしたピンバッジの作成●共同募金配分金収入に見合った地域福祉事業の見直しや創出。
《進捗状況・評価》	
令和7年度	
令和8年度	
令和9年度	
令和10年度	
令和11年度	

実施項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
自主財源の確保	PR活動 協力依頼等				

② 委託・補助事業の財源の確保

現状と課題	今後の方向性
<p>●岩見沢市や道社協の委託事業や補助事業を実施しており、収入全体に占める割合も大きなものとなっている。</p> <p>●物価上昇や収入不足が見込まれる中、更なる事業経費の節減と、必要な財源の確保に努める必要がある。</p>	<p>●効果的な管理運営と事業経費の節減。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務用消耗品費、光熱水費の削減 ・物価上昇等の収支不足が見込まれる場合の委託先との協議・調整。 <p>●補助事業の効果の検証を進め、必要な財源確保に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市との綿密な協議による人員配置や事業内容の検討 ・指定管理事業の黒字経営の維持
《進捗状況・評価》	
令和7年度	
令和8年度	
令和9年度	
令和10年度	
令和11年度	

実施項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
公的財源の確保	増強				➡

③ 民間財源等の活用

現状と課題	今後の方向性
<p>●各種財団など民間財源の助成や国の補助事業等について、これまで積極的に検討・活用されてない現状である</p>	<p>●自主財源や公的補助等が減少する中、国や各種財団が実施する助成事業について情報収集し、積極的に活用するよう努めます。</p>
《進捗状況・評価》	
令和7年度	

令和8年度
令和9年度
令和10年度
令和11年度

実施項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
民間財源等の活用	調査・活用				→

④ 効率的な資産運用と管理

現状と課題	今後の方向性
●金融市場では超低金利が続き、本会の定期預金などによる資産運用においては厳しい状況が続いていたが、今は金利が僅かに上昇傾向にある。	<ul style="list-style-type: none"> ●金融市場の金利が僅かに上昇傾向にあることから、引き続き、安全かつ有利な運用方法を調査研究し、効果的な資産運用に努める。 ●通所介護事業の終了により大幅な赤字補填による基金取崩が解消されたことから、今後は積極的な資産運用に努める。 <ul style="list-style-type: none"> ・積立金の運用計画の策定 ・中長期資産運用関連の規程の整備
《進捗状況・評価》	
令和7年度	
令和8年度	
令和9年度	
令和10年度	
令和11年度	

実施項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
資産運用計画と運用	検討・実施				→

⑤ コスト意識の醸成とコスト削減の徹底

現状と課題	今後の方向性
●安定的な経営のため、更に経費の節減を図ると同時に職員のコスト意識を徹底することが必要。	<ul style="list-style-type: none"> ●光熱水費を削減するため、節水・節電機器の導入を計画的に進める。 ●研修等を通じて職員のコスト意識の醸成を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・相見積もりによる取引先選定の徹底 ・コスト削減対象項目の整理と使用料等の適正化。
《進捗状況・評価》	
令和7年度	
令和8年度	
令和9年度	
令和10年度	
令和11年度	

実施項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
光熱水費の削減	実施				
コスト意識の徹底	実施				

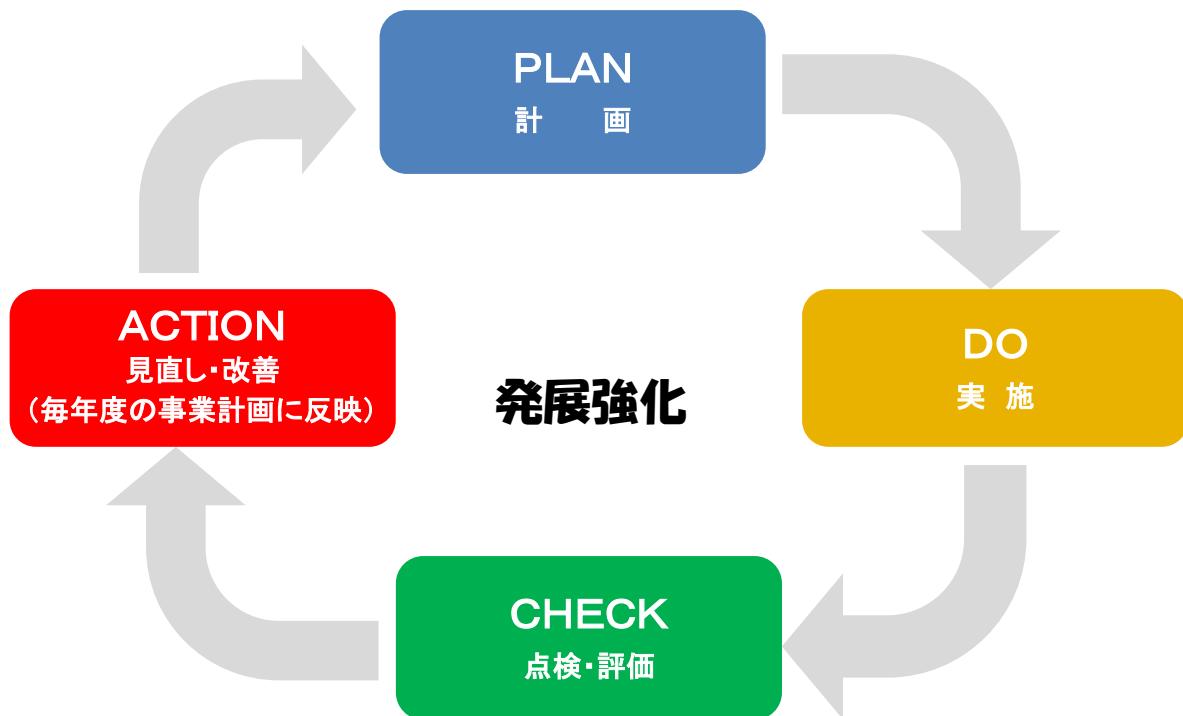
第7章 計画の進捗状況・評価

1 計画の進捗状況・評価

計画の進捗状況と評価については、第5章基本目標及び第6章具体的取組方針の各項目ごとに毎年度実施することとし、次年度以降の事業計画にも反映させることにより、理事・評議員の理解を得るものとします。

2 計画の進行管理

計画の進行管理については、PDCAサイクルに基づき行うものとし、各事業の効果や改善点を明らかにして、次年度以降の取組に反映させます。



※PDCA サイクルとは

マネジメントサイクルの1つで、計画（plan）、実行（do）、評価（check）、改善（action）のプロセスを順に実施する。最後のactionではcheckの結果から、最初のplan の内容を継続（定着）・修正・破棄のいずれかにして、次のplanに結び付ける。

プロセスを繰り返すことによって、品質の維持・向上および継続的な業務改善活動を推進するマネジメント手法がPDCA サイクルです。